

5 月定例教育委員会会議録

公開案件

開催日時	令和 7 年 5 月 20 日（火） 午前 10 時から	
開催場所	奈良市役所 中央棟地下 1 階 B 1 会議室	
出席者	委員	北谷教育長、柳澤委員、梅田委員、川村委員、新井委員 【計 5 人出席】
	事務局	小林課長補佐、荒谷
	理事者	垣見教育部長、若林教育部次長、牧野教育部次長、土田教育政策課長、徳岡教育総務課長、村上教育施設課長、引野教職員課長、西教員の働き方改革推進室長、服部地域教育課長、宮崎文化財課長、西村学校教育課長、大西教育 DX 推進課長、杉田いじめ防止生徒指導課長、高保健給食課長、中口教育支援課長、岡田特別支援教育推進課長、森西中央図書館長、清水一条高等学校事務長、中西学校教育課長補佐
開催形態	公開（傍聴者なし）	
議題	1 教育長報告 教育長報告（1） 市長専決処分の報告について 教育長報告（2） 市長専決処分の報告について 教育長報告（3） 和解及び損害賠償の額の決定について 非公開 2 議案 議案第 3 号 令和 8 年度使用奈良市立高等学校教科用図書選定委員会委員及び研究員の委嘱又は任命について 非公開 議案第 4 号 奈良市いじめ防止連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について 議案第 5 号 奈良市いじめ対策検討委員会委員の解任及び任命について 議案第 6 号 奈良市立図書館協議会委員の解任及び任命について 議案第 7 号 奈良市子ども読書活動推進懇話会開催要綱の廃止について 議案第 8 号 令和 7 年度奈良市教育支援委員会委員及び調査員の委嘱又は任命について	

	議案第 9 号	教育機関等の職員の勤務時間等に関する規則の一部改正について
	3 協議事項 協議事項（1）	奈良市の目指す教育について
	4 その他報告事項 その他報告事項（1）	奈良市立中学校におけるいじめ事象について 非公開
決定取り纏め 事項	1 教育長報告 教育長報告（1） 教育長報告（2） 教育長報告（3）	市長専決処分の報告については、了承した。 市長専決処分の報告については、了承した。 和解及び損害賠償の額の決定については、了承した。
	2 議案 議案第 3 号	令和 8 年度使用奈良市立高等学校教科用図書選定委員会委員及び研究員の委嘱又は任命については、原案どおり可決した。
	議案第 4 号	奈良市いじめ防止連絡協議会委員の解嘱及び委嘱については、原案どおり可決した。
	議案第 5 号	奈良市いじめ対策検討委員会委員の解任及び任命については、原案どおり可決した。
	議案第 6 号	奈良市立図書館協議会委員の解任及び任命については、原案どおり可決した。
	議案第 7 号	奈良市子ども読書活動推進懇話会開催要綱の廃止については、原案どおり可決した。
	議案第 8 号	令和 7 年度奈良市教育支援委員会委員及び調査員の委嘱又は任命については、原案どおり可決した。
	議案第 9 号	教育機関等の職員の勤務時間等に関する規則の一部改正については、原案どおり可決した。
	3 協議事項 協議事項（1）	奈良市の目指す教育については、協議した。
	4 その他報告事項 その他報告事項（1）	奈良市立中学校におけるいじめ事象について

	は、報告を受けた。
担 当 課	教育政策課
議事の内容	
教 育 長	おはようございます。5月定例教育委員会を始めさせていただきます。
教 育 部 長	教育長。本日の協議の補助者として、学校教育課課長補佐の中西を出席させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
教 育 長	分かりました。入室を許可します。 まず、事務局より資料の説明をお願いします。
事 務 局	資料につきましては、既にお配りしているとおります。なお、議案第3号及びピンク色のファイルの参考資料並びにその他報告事項（1）の資料につきましては、会議終了後回収させていただきますので、よろしく願いいたします。
教 育 長	本日の委員会は、委員全員が出席しており委員会は成立します。ただいまから、5月定例教育委員会を開会いたします。本日の会議録署名委員は、私と新井委員でお願いします。 次に、会議録の確認を行います。4月定例教育委員会の会議録の署名委員は、柳澤委員です。柳澤委員からは、5月13日の事前説明にて既にご承認、ご署名をいただいておりますので、報告いたします。ありがとうございました。 それでは、本日の案件に入ります。本日の案件は、教育長報告3件、議案7件、協議事項1件、その他報告事項1件の計12件です。なお、先月使用した後援名義は8件ございましたので、ご報告いたします。 本日の案件のうち、教育長報告（3）は奈良市情報公開条例第7条第5号、議案第3号は同条例第7条第6号、その他報告事項（1）は同条例第7条第2号に当たる事項が含まれているため、非公開として審議すべきであると思いますが、いかがいたしましょうか。
各 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認めます。よって、教育長報告（3）、議案第3号、その他報告事項（1）は非公開といたします。なお、議案第3号及びその他報告事項（1）は関係課のみでの審議といたします。 それでは、公開の案件から始めます。まず、教育長報告（1）「市長

	専決処分の報告について」、教育施設課長より説明願います。
教育施設課長	資料 1 ページをご覧ください。内容につきましては、令和 7 年 4 月 14 日の午前 6 時 30 分頃、奈良市立二名中学校におきまして、敷地内通路上の溝蓋のはね上がりにより、相手方の小型トラックの荷台ステップが損傷した事故につきまして、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、令和 7 年 4 月 30 日付けをもって市長専決処分を受けたことを本日ご報告させていただくものでございます。 なお、損害賠償の額は 3 万 6,850 円でございます。 以上でございます。
教 育 長	この件に関しまして、ご意見、ご質問はございませんか。 ご意見がないようですので、教育長報告（１）「市長専決処分の報告について」は、了承いたします。 次に、教育長報告（２）「市長専決処分の報告について」、文化財課長より説明願います。
文 化 財 課 長	資料 1 ページをご覧ください。内容につきましては、令和 6 年 12 月 24 日午前 11 時 30 分頃、奈良市中町地内において発生した、本市の公用車が相手方のバイクと接触し、相手方が負傷した事故について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、令和 7 年 5 月 1 日付けをもって市長専決処分を受けたことを本日ご報告させていただくものです。 なお、損害賠償額は 38 万 7,678 円でございます。 以上でございます。
教 育 長	この件に関しまして、ご意見、ご質問はございませんか。 ご意見がないようですので、教育長報告（２）「市長専決処分の報告について」は、了承いたします。 続いて、議案の審議に移ります。議案第 4 号「奈良市いじめ防止連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について」、いじめ防止生徒指導課長より説明願います。
いじめ防止生徒指導課長	奈良市いじめ防止連絡協議会につきましては、お手元の資料 5 ページの奈良市いじめ防止基本方針に示す、いじめ防止対策推進法に基づく組織についての「２ 教育委員会がつくる組織」の②に示すものでございます。本市のいじめ防止のための対策を効果的に推進するために必要な事項を協議し、いじめの防止等に関係する機関や団体間の連携体制を構築することを目的として、いじめ防止対策推進法第 14 条第 1 項の規定に基づき設置しています。構成員は学校代表、奈良市子どもセンター、弁護士、医師、警察、保護者組織、学識経験者、その他教育委員会が適当と認める者など、10 人以内で構成すると定めております。委員の任期

	は2年とし、教育委員会が委嘱又は任命します。 資料1ページをご覧ください。今回、前年度に委嘱いたしました委員のうち、3名の委員がそれぞれの組織の役職を退任されましたことから、後任の候補者としてご推薦いただいております、八木正行、奈良警察署生活安全課長。山中亮平、奈良西警察署生活安全課長。須川昌樹、天理警察署生活安全課長を新たに委嘱しようとするものでございます。この3名の任期につきましては、奈良市いじめ防止連絡協議会条例第4条に基づき、前任者の残任期間といたします。 なお、本市におきましては、男女共同参画推進の観点から、審議会等における女性委員の登用率を40%とすることを目標としておりますが、この度の委員交代に伴う女性比率についての変化はございません。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教 育 長	この件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。
川 村 委 員	この議案に関して、異議はございません。少し教えていただきたいのですが、委員が10人以内ということで規定されている中で、警察関係の方が3名で、3割占めていらっしゃいます。それと、奈良市内の警察署の方が2名と天理の警察署の方が1名、奈良県警の警察官という区分で書かれています。警察官の比重がとても大きいことと、奈良市内以外からも警察の方が携わっているということ。こちらは、どのような観点でそういう形で委嘱されているのか、教えていただきたいと思います。
いじめ防止生徒指導課長	お答えいたします。10人以内の定数のうちの警察3枠についてですが、奈良市を管轄しておりますのが奈良署と奈良西署、それから天理署につきましては都祁を管轄しておりますので、一部奈良市を含んでいるということになります。そのため、警察が3枠の扱いとなっております。 以上でございます。
川 村 委 員	ありがとうございます。
教 育 長	ほかにご意見がないようですので、議案第4号「奈良市いじめ防止連絡協議会委員の解嘱及び委嘱について」、採決いたします。本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認めます。よって議案第4号は原案どおり可決することに決定いたしました。 次に、議案第5号「奈良市いじめ対策検討委員会委員の解任及び任命

	について」、いじめ防止生徒指導課長より説明願います。
いじめ防止生徒指導課長	奈良市いじめ対策検討委員会につきましては、お手元の資料 6 ページ奈良市いじめ防止基本方針に示す、いじめ防止対策推進法に基づく組織についての「2 教育委員会がつくる組織」の③に示すものでございます。市内で発生したいじめの具体的な事例を取り上げ、その対応や再発防止に向けた協議を行うことにより、本市の学校におけるいじめの防止等のための対策が実効的に実施されることを目的として、いじめ防止対策推進法第 14 条第 3 項の規定に基づき、教育委員会の附属機関として設置しています。構成員は学識経験者、弁護士、医師、保護者組織、学校代表、その他教育委員会が適当と認める者など、7 人以内で構成すると定めております。委員の任期は 2 年とし、教育委員会が委嘱又は任命します。 資料 1 ページをご覧ください。今回、前年度に委嘱又は任命いたしました委員のうち 1 名の委員が定年退職されましたことから、後任の候補者を挙げております。吉川守、奈良市立登美ヶ丘北中学校長を新たに任命しようとするものでございます。任期につきましては、奈良市いじめ対策検討委員会規則第 2 条に基づき、前任者の残任期間といたします。 なお、本市におきましては、男女共同参画推進の観点から、審議会等における女性委員の登用率を 40%とすることを目標としておりますが、この度の委員交代に伴う女性比率についての変化はございません。 ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教 育 長	この件につきましてご意見、ご質問はございませんか。 それでは、ご意見がないようですので、議案第 5 号「奈良市いじめ対策検討委員会委員の解任及び任命について」、採決いたします。本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認めます。よって議案第 5 号は原案どおり可決することに決定いたしました。 次に、議案第 6 号「奈良市立図書館協議会委員の解任及び任命について」、中央図書館長より説明願います。
中央図書館長	お手元の資料 1 ページは解任及び任命しようとする委員について、資料 2 ページは改選後の委員名簿、3、4 ページは図書館法の抜粋、5 ページは奈良市立図書館協議会条例でございます。今年度は協議会委員を改選する年ではございませんが、お手元の資料 1 ページの方について、解任及び任命する必要があるが生じたため、ご審議をお願いいたします。 解任及び任命の理由ですが、例年、学校教育の関係者という区分から

	は、奈良市教育協議会学校図書館部会の部長を任命していただいていたところですが、4月の人事異動によりまして、中学校部長を務められていた丸本佳則先生が小学校に異動され、新たに中西弘樹先生が中学校部長に就任されました。このことから、丸本先生を解任し、新たに中西先生を任命するものでございます。 今回の改正によりまして、協議会委員の男女の構成比につきましては、男性25%、女性75%となっており、以前との変化はございません。 以上でございます。よろしくお願いいたします。
教 育 長	この件に関しまして、ご意見、ご質問等お願いいたします。
川 村 委 員	館長、文部科学大臣賞の受賞おめでとうでございます。本当に嬉しいです。 まず、新しく任命される中西校長先生ですけれども、名簿下の米印の部分に令和8年3月31日までということが書かれています。ただ、委員の本来の任期は令和8年5月20日までということですよ。そうしますと、3月31日付けで中西校長が退任ということになりますと、また残りの1か月と20日は新しい方を任命されるということになるのでしょうか。そういった手間のかかるような形でこういった配置をされているのか、確認をさせてください。 この議案に関して、異議はございません。
中央図書館長	中西校長先生につきましては、再任用校長ということで1年ごとの任用となっておられますので、3月31日という期限となっております。残任期間につきましては欠員になるんですけれども、実務上の影響はないということで、このようにさせていただいております。よろしくお願いいたします。
川 村 委 員	1年ごとの任用ということでこういう形式にせざるをえないということ、理解しました。ただ、任期期間とずれがあるということが引っかかったので、確認させていただきました。ありがとうございます。
教 育 長	ほかにございませんか。よろしいでしょうか。 それでは、ご意見がないようですので、議案第6号「奈良市立図書館協議会委員の解任及び任命について」、採決いたします。本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認めます。よって議案第6号は原案どおり可決することに

	決定いたしました。 次に、議案第7号「奈良市子ども読書活動推進懇話会開催要綱の廃止について」、中央図書館長より説明願います。
中央図書館長	お手元の資料1ページは条例規則等制定改廃調書、資料2ページは要綱廃止の告示文、3ページは廃止しようとしている要綱でございます。 はじめに、資料3ページでございます現行の子ども読書活動推進懇話会開催要綱によりますと、会の開催趣旨は、本市における子どもの読書活動の推進に係る施策を総合的かつ計画的に推進するにあたり、外部の視点からの意見又は助言を求めるため開催するものとなっております。 今回この要綱を廃止する理由といたしまして、資料1ページの改廃調書の3番、制定改廃の理由の欄に記載いたしましたとおり、第一次奈良市子ども読書活動推進計画の計画期間の終了、また、本要綱に規定する懇話会の開催期間についても期間満了を迎えていることから、本要綱を廃止するというものでございます。 これまでお伝えしてきましたとおり、第一次奈良市子ども読書活動推進計画は平成18年に策定され、翌年の平成19年度から平成23年度末まで、5年間の計画として終了しております。また、資料3ページの現在の要綱のうち、第6条の開催期間のところで、懇話会の開催期間は平成29年度までを目途にするとうたっており、こちらも懇話会の開催期間の満了を迎えておりました。このほか、第8条で「懇話会の庶務は生涯学習課において処理する。」となっております、現状との相違もございました。今年度からは新たに、第二次奈良市子ども読書活動推進計画の計画期間がスタートしておりますので、本要綱の廃止後は、別途開催要領で管理し、計画の進捗、その他、子どもの読書活動に必要な事項に資する懇話会として実施してまいります。 ご説明は以上となります。よろしくお願いいたします。
教 育 長	この件に関して、ご意見、ご質問等をお願いします。
柳 澤 委 員	最後のところで、懇話会開催要綱から要領へというお話だったと思いました。その要領は実質的には、今、3ページにある要綱の条文に沿って改められるのか。どれかの条文について削除するとか、その辺はいかが考えておられますか。
中央図書館長	お答えいたします。削除する内容といたしましては、先ほど申しましたとおり、開催期間の目途を削除しているというところになります。
柳 澤 委 員	ありがとうございました。その意味で、どのレベルかはともかくとして、あるいは根拠規定が何かは別として、情報公開の機会は入っているということですのでよろしいですね。

中央図書館長	おっしゃるとおりでございます。
教 育 長	ほかにはございませんか。 それでは、ご意見がないようですので、議案第7号「奈良市子ども読書活動推進懇話会開催要綱の廃止について」、採決いたします。本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認めます。よって議案第7号は原案どおり可決することに決定いたしました。 次に、議案第8号「令和7年度奈良市教育支援委員会委員及び調査員の委嘱又は任命について」、特別支援教育推進課長より説明願います。
特別支援教育推進課長	奈良市教育支援委員会につきましては、委員、調査員を2年の任期で委嘱又は任命しております。今回、令和7年度、令和8年度の2年間の任期で委員、調査員を委嘱又は任命しようとするものでございます。 資料1ページをご覧ください。委員の一覧計20名でございます。内訳といたしましては、学識経験者1名、医師4名、関係行政機関の職員5名、関係教育機関の職員8名、その他教育委員会が必要と認める者2名となります。 2ページをご覧ください。調査員の一覧計55名でございます。調査員につきましては、審査の対象となりますのが、未就学の幼児、学齢期の児童が多数となりますので、小学校の教員を中心に構成しております。 調査員につきましては、昨年度の64名から55名に減員しております。このことにつきましては、昨年度、就学相談の期間より前に相談を前倒して行うケースの増加等があり、相談期間内に行う相談の件数に見合った調査員数に調整させていただいた結果でございます。 6ページをご覧ください。奈良市の生徒児童数と教育支援委員会審査数のうち、小・中学校の就学に関わる審査数との比較でございます。令和3年度から令和6年度にかけまして、生徒児童数は棒グラフのように減少しておりますが、児童生徒数に占める審査の割合は、令和5年度までは微増傾向にあります。 以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教 育 長	この件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。
梅 田 委 員	今ご説明いただいたこの案件につきまして、異議はございません。 意見ですけれども、ここの教育支援委員会の方の審議を経た上で、子どもたちは小学校や中学校での入学又は進級を迎えることになると思います。

	ますけれども、ここの結果から結びつくそれぞれの学校において、一人一人の子どもたちにとって、より適切な教育環境がそれぞれの学校で準備ができる、又はそこに対応できるということが、何よりも大切なことではないかと思っております。そこをしっかりとつないでいくという営みが、今回の教育委員会の中での機構改革も合わせて意味のあるところになってくるのではないかとも思っております。ぜひ、そのつながをしっかりと、入学又は新しい学年を迎える子どもたちにとっての学習環境がより適切なものになるよう、教育委員会の事務局の方でしっかりとつないでいただきますよう、ぜひお願いをしたいと思います。よろしくお願いします。
教 育 長	ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。 それでは、ご意見がないようですので、議案第8号「令和7年度奈良市教育支援委員会委員及び調査員の委嘱又は任命について」、採決いたします。本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認めます。よって、議案第8号は原案どおり可決することに決定いたしました。 次に、議案第9号「教育機関等の職員の勤務時間等に関する規則の一部改正について」、教職員課長より説明願います。
教 職 員 課 長	資料の1ページをご覧ください。今回のこの規則改正につきまして、令和7年の4月1日付けの組織改正に伴い、特別支援教育推進課の方に特別支援第二係という係ができております。この係の方で、奈良市子どもセンターにおいて実施される発達支援親子教室に従事する職員がいるということです。 この発達支援親子教室ですけれども、まず、勤務場所が子どもセンターになります。課自体は教育センターなんですけれども、この従事している職員については子どもセンターになります。加えて、この発達支援親子教室は、火曜日から土曜日の開設ということになりますので、土日が週休日ではなく、日曜日と月曜日が週休日という形になります。このように通常の勤務体系と異なる部分がございますので、改めて設定する必要があるということで、今回改正になりました。 改廃の概要でございますけれども、別表第2条関連につきまして、勤務場所に奈良市子どもセンターを追加しております。対象となる職員は、発達支援親子教室に従事する特別支援教育推進課の職員ということです。勤務区分自体は日勤で、勤務時間は午前8時半から午後5時15分で休憩時間1時間、これは通常の勤務と同じ時間帯になります。ただ

	し週休日が、「日曜日及び職員ごとに4週間につき4日の割合で所属長が定める日」という形になります。この表現につきましては、子どもセンター内の子ども安心課にも同様に発達支援親子教室に従事する職員がおりまして、この職員の勤務時間の設定と表現を合わせております。 課とこの係自体は既に令和7年4月1日にできておりますので、この改正の効力は令和7年4月1日に遡り適用する形とさせていただく予定でございます。 説明といたしましては以上です。よろしくお願いいたします。
教 育 長	この件につきまして、ご意見、ご質問はございませんか。 それでは、ご意見がないようですので、議案第9号「教育機関等の職員の勤務時間等に関する規則の一部改正について」、採決いたします。本案を原案どおり可決することに決しまして、ご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認めます。よって議案第9号は原案どおり可決することに決定いたしました。 続いて、協議事項に入ります。今月の協議事項のテーマは、奈良市の目指す教育についてです。時間は、案件が残っておりますので、45分ぐらいを目途にさせていただきたいと思いますので、終了時間は、11時20分を目途にしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 初めに、事前にもご説明をさせていただいておりますが、改めて事務局の教育政策課より、今日の協議内容について説明をお願いします。
教育政策課長	本日は、奈良市教育大綱及び奈良市教育振興基本計画の策定に向けまして、奈良市の目指す教育の素案についてご意見をいただきたいと考えております。お時間も限られており申し訳ございませんが、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、簡単に資料の説明をさせていただきたいと思います。まず2ページをご覧ください。社会が複雑化し、予測不能な状況が進む中で、計画を作成していく上で踏まえるべき社会課題や大切にしていく視点を記載しております。 続いて3ページですが、本市教育の現状と課題でございます。奈良市立学校の児童数、生徒数の推移ですが、特に減少が見られる地域や住宅の開発などにより、若干増加している地域もございますが、2020年との比較では1,196人の減少、また9.5%減少しております。また、教員の年齢構成は、40代以上のベテラン教員の減少により、教育技術の継承が課題となっております。 続いて、4ページです。OECD生徒の学習到達度調査でございますが、直近では全てにおいて、世界的に高いレベルでございまして、特に数学

的リテラシーは OECD の平均が大きく低下している一方で、日本においては高水準で安定しているという結果となっております。全国学力・学習状況調査の結果ですが、中学校の国語は、情報活用能力や問題発見解決能力を問う問題へと傾向が変化したことが、平均正解率の低下の一因と考えております。

続いて 5 ページですが、一番下にありますように、「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関わる取組」に関する質問の平均は、肯定的な意見は全国平均と変わらないものの、「当てはまる」と回答した割合は全国平均よりも低くなっております。

続いて 6 ページです。いじめの認知件数は年々増加傾向にございますが、これはきめ細かな見取りや従来の電話やメールでの相談に加えまして、STOPit 等相談アプリの導入など、いじめの積極的な認知が進んだことが考えられます。また、不登校児童生徒数につきましては、これまでの学校という枠組みでは対応しきれない状況が見られ、学校に行かないという選択肢が児童生徒の行動に表れているということが考えられます。HOP 青山やあやめ池のように、学校外での学びを選択するケースも増加してきております。

続いて 7 ページでございます。教員に実施しておりますアンケートの結果からですが、教員という職業について、「やりがいがある」「教員であることに誇りを持っている」「若い人に勧めたい」について、肯定的な意見が過去最高水準の結果となりました。

続いて 8 ページの下から 9 ページにかけてですが、業務についてでございます。現在の業務についての感覚で最も当てはまるものとして、過去と比較して、「時間的・精神的な辛さはそれほどなく、やりがいを感じる」と回答した教員の割合が上昇しております。直接児童生徒に関わることに對して、高くやりがいを感じている業務であるという結果となりました。また、保護者対応では、多くの教員がやりがいを感じない上に時間的な負担を感じている業務であるという結果となっております。

続いて 10 ページをご覧ください。今後の教育について、子どもたちに必要な力としては「コミュニケーション能力」が突出しておりますが、一方で、自由記述には「基礎学力の向上」を意図する内容もございました。教室や自宅で机に向かって勉強することへの重要性についての意見もございました。また、力を入れるべき教育活動は、「個別最適な学びと協働的な学び」については、どの世代においても、1 位・2 位という結果で、教員の意識が高いことが認識できております。

11 ページをご覧ください。休憩時間についてでございますが、教員のほとんどが適切な休憩時間を取れていないということが分かりました。現在試験的に実施しておりますグループ担任制など、負担軽減につながる取組を進め、改善を目指していきたいと考えております。

次に、12 ページの目指す子ども像でございますが、目標を「ウェルビーイングを実現する社会の発展に貢献する人間の育成」といたしまし

た。これは我が国においては、自己肯定感や自己実現などの獲得的な要素と、人とのつながりや利他性、社会貢献意識など、協調的な要素とのバランスを取り入れ、日本社会に根差した調和と協調に基づくウェルビーイングについて、教育に通じて向上させていくことが求められております。本市におきましても、個別最適な学び、協働的な学びの推進を図り、多様な学びの実現に取り組んでまいりました。今後、部活動の地域移行も進めていく上で、地域、家庭との連携は重要となっており、自己肯定感の向上とともに、多様な他者との協働を目指していきたいと考えております。加えて、教員のウェルビーイングも重要な課題であり、学校現場における労働環境の改善にも力を入れていきたいと考えております。子ども一人のウェルビーイングが家庭や地域社会へと広がっていき、その社会を実現するために活躍できる力を身につけていく教育が求められると考えております。

13 ページから 15 ページにつきましては、令和 3 年度から定例教育委員会や総合教育会議の場でいただきましたご意見をまとめております。15 ページの下になりますが、目指す子ども像でございます。目指す子ども像につきましては、現行の計画を引き継ぎ、「みずから学ぶ子」「とことん学ぶ子」「つながり学ぶ子」としたいと考えております。

最後に 16 ページでございます。基本方針につきましては、これまでのものに加えまして、これから重要となる視点である「教員への支援の充実」「持続可能な社会の実現」の 2 つを加えようと考えております。

以上、素案の説明となります。また、奈良市の目指す教育について 1 枚に図式化したもの。それとピンク色の資料は、ウェルビーイングの向上についての説明資料として、中教審の教育振興基本計画部会で使用されたものでございます。

以上、簡単ではございますが資料の説明とさせていただきます。本日は、委員の皆様のご意見を伺えればと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

教 育 長

ありがとうございます。それでは今日は関係の理事者が多く出席しておりますので、協議資料のことや、またご質問も含めていろいろと協議をお願いします。素案でありますので、これから協議を重ねて、また事務局でもその協議の中身を踏まえて練っていく段階でございますので、考え等をお示しいただけたらと思います。

それでは、時間的制約がありますので、また順に聞かせていただくということによろしいでしょうか。それでは、新井委員からお願いします。

新 井 委 員

資料で、最初に現状と課題を説明いただいているんですけども、所々、現状を投げっ放しなところがあると感じます。例えば（１）は、

児童生徒の数がこうで、最後に学校の適正配置が課題ですとか、(2)も、ベテラン教員が減っている中バランスのとれた年齢構成を維持していくことが課題ですとか、非常に対応が分かりやすい現状と課題がありました。けれど、次の4ページ辺りからは、現状のデータだけを出して、課題が提示されていません。この辺りが、こういう現状に対してどうしていくべきかという課題を、ちゃんとそれぞれ設定していかなければならないと思います。OECDの話や全国学力・学習状況調査の話は、これを聞いてあれこれ言うこともないと思うので、今回は協議の素材として出しているだけかと思うんですけども、最終的に計画の背景を説明する資料としては、この辺りの、あまり課題が出てこないようなものはそんなに重要ではないという解釈もできると思いました。

教員のアンケートを見て最初に目が行ったのは、やりがいがあるとか、誇りを持っているというところに非常に高い値が出ていることで、良いと思いました。その一方で、9ページの、やりがいを感じている業務を最大3つ選ぶ項目で、授業準備・教材研究が多く挙がっています。これが、どういった授業準備、どういった教材研究にやりがいを感じられているのか、もう少し知れるとよいと思いました。

恐らく、10ページ以降の項目からは、力を入れるべき教育活動や子どもたちに必要なものを最大5つ挙げる中で、個別最適な学びと協働的な学びやコミュニケーション能力が一番多い回答を集めるなど、少しずつ詰め込み型の教育から脱却して、コンピテンシー等を意識した教育を心がけようとしている様子が見えます。そのため、授業準備や教材研究もそういったものを意識してやられていることと期待しますが、これがもし、数字として出てくる認知能力を上げるために頑張っていて、全員の成績が良くなるための授業を準備するみたいな教材開発を熱心にされているようであれば、少し怖いと思います。

実際に、そちらの方が簡単な作業です。難しいことに取り組むことですごくやりがいを感じる方もいますし、自分の得意なことをずっと繰り返すことが楽しいから、やりがいを感じる方もいます。それが今の時代に合っていない可能性もあるので、一体どういう種類の授業準備・教材研究の内容に対してやりがいを感じているかがもう少し見えてくると、課題が設定できるのではないかと思います。

懸念しているのは、この授業準備・教材研究が、例えば、つるかめ算が全員解けるようになったとします。それは先生からするとすごく気持ちいいことで、自分の教え方が良かったからうまくいった、とすごくやりがいを感じるかもしれません。でもひょっとするとそれは、YouTuberの動画を見ても分かる話かもしれない。もっと良い教材がインターネット上にあるかもしれないことを考えると、教材の研究だったら、そういう動画を紹介するのはよいと思うんですけど、車輪の再発明というか、既に良いものがあるのにわざわざオリジナルでもう一度作ることにすごく労力を使っているとしたら、少し怖いと思うところがあります。そう

いうところは結構注意しないといけないと思って、もう少し深掘りしたいという意味でした。

あと、教育振興基本計画は国から出ているものがあつた上で、また奈良市が出すものがあるため、その関係性がすごく大切だと思います。国のこの部分を奈良市では特に重点的に捉えるとか、実際には重点的にやりたいことを選択するような見え方があつてもよいのではないかと思います。というのも、国の計画を見てみると非常に項目が多くて、大分網羅的になっているので、それ全部を重視してやるのは、いろいろなリソース面で難しいです。受ける子どもの方もお腹いっぱいになってしまうと思うので、奈良市としてどういったものを選択するかというところで、そういう関係付け、マッピングが見えるとよいと思いました。

もし2巡目があるようなら、一旦これぐらいで大丈夫です。

教 育 長

ありがとうございます。次に、梅田委員お願いします。

梅 田 委 員

この計画策定に向けた考え方においては、現在実施している基本計画の段階において、一旦整理していただいたかと思っております。そのことについても、現在行われている方針の中でしっかりと示しながら、これまでの取組の検証結果に合わせて社会情勢の変化、そこに国や県の計画の参酌を盛り込んで組み立てていくという考え方は変わっていないということは、今回の素案の中でも示そうとしてくださっていることかと思ひます。ぜひその計画策定に向けた考え方は、組み立ての段階から、しっかり持ち続けて考えていくことができればと思います。

その上で、それぞれの内容について考えていくと、次の計画に向けた大きな目標の中に、ウェルビーイングという言葉が示されております。ここまでの協議の中で、これは次期の計画策定においてのキーワードとなるのではないだろうか、という意見が出たことも受けて示されているということにもつながってくるかと思ひます。ウェルビーイングに向けていくことそのものは、もちろん、国全体での考え方から言つても、様々な立場のものに対しての幸せや豊かさを感じることが出来る状態ということも踏まえた上で、必要となることであろうということは、非常に理解はします。でも、ここに目標を置いたときに、ウェルビーイングの概念そのものが教職員や保護者にどれだけ具体的に理解ができるものとなっていくのかということもしっかり考えていかないと思ひます。

教員の方は、そんなことも考えながら多様な取組をしているところではありますけれども、特に、保護者が教育に対して知識や偏差値を重視する状況はまだ変わっていないのではないかとすることも考えた上で、ウェルビーイングという言葉が教育振興基本計画の中に位置づいていくことの重要性や必要性を、今回の計画策定に向けた考え方の中にどれだけしっかりと述べていくのかということが、非常に重要だと思います。

そう考えると、最初の2ページに社会情勢の変化についての記述がありますけれども、ここの中に、いわゆるウェルビーイングに向けていくことの重要性、必要性のきっかけとなるものが見えていることが必要ではないか。そこに述べられていた上で、次に示されている現状と課題の中での捉え方を受けて、次の目標にウェルビーイングということが出てくるという論立てがしっかりと示されている、又はそこが見えているということが必要ではないかと思うわけです。

取組の検証が3ページから11ページまでに示されていますけれども、いつも私は、現状と課題を次の改善にいかにつなげていこうとしているのかということが、現状と課題の捉え方の中に示されていることが必要だと考えて、そういう意見も述べさせてもらってきています。例えば、教員のアンケート結果からは、教員自身の捉えについて全体像が見えている、必要な結果が見えている点も多くあります。ただ、今回の計画の中で示されている学びの変革というところについて、教員自身の取組として、どの程度進んだか、どこまで見えているのかということについては、考えなければならないだろうとも思いながら見せていただきました。

また、子どもの主体的な学びに向かう力やコミュニケーション能力などの非認知能力の育成についても、今回の計画の中でもしっかりと力をつけていきたいとして示してきたものであるかと思いますが、これは全国学力・学習状況調査を全国の結果と比較するという捉えとして述べられているだけで、その論立てはできるのか、そこで示すことができるのか。今、ほかのデータがなかなかそれにそぐうものがないということから考えて、難しさはあるわけではありますが、やはりそこにそぐうものが欲しいと思います。確かに、子どもたちが授業の中で発言をする姿や、授業への向かい方を見たときには、きっと変わってきている姿は見られるだろうと思います。でもそこを取組の成果として表していくことができた上で、次の段階へどう向かっていくのかという示し方が必要なのではないかと思うんです。

また、実際に目標が示してある12ページの中には、公設フリースクールや校内フリースクールの設置、そして、通級指導教室の拡充という言葉があり、見える形での場の提供は確かに進んできているんだろうと考えます。これは非常に大きな変革だろうと思うんですが、そこでこの検証を終えてはいけないと思います。大切なのは、こういう場を設けたことによってどのような変革が起きたのかということです。子どもの捉え方の変革や、学びに向かう場をどのように捉えていくのかという変革がそこにあるのか、何が変わったのかということ、ここまでの取組の中での成果又は課題として、しっかり述べていかなければならないと思うんです。

12ページの中程には、「これまでの取組をさらに充実させる」とあります。何をどのように充実させるのかということが、この現状と課題

	などの積み重ねによって明らかになった上で、次の計画に向けていくものが見えてくる必要があるのではないかと思います。そういうことに向けた議論を今後さらに重ねていく必要があるのではないかと考えます。 最後に、質問です。第二次計画においては重点事項と基本方針が示されましたけれども、今回の素案においては、重点事項という考え方が示されていません。第二次の中で重点事項は、様々な取組の横軸になっていくもので、私はこれは、非常に重要で必要なことでもあったと考えているんですけども、これが今回示されていないことの意味をどのように考えておられるのか、ここは一点質問しておきたいと思います。 以上です。
教 育 長	その辺りについて、事務局から説明できますか。
教育政策課長	今の素案の段階では重点事項を示しておりませんが、梅田委員からは、以前から横串ということはご意見いただいておりますので、またご意見をいただいて、重点事項なり、その辺りを設定させていただきたいと考えております。
教 育 長	そうですね。やっぱり議論の中で重点事項についての意見をきちんともらって、何を重点事項にするのかは、議論が必要であろうと考えております。梅田委員、よろしいでしょうか。
梅 田 委 員	ありがとうございます。是非そのような形で議論を進めることが必要かと思っております。
教 育 長	ありがとうございます。それでは続いて柳澤委員、お願いします。
柳 澤 委 員	かなり重複する部分もあって申し訳ないですが、少し極論で振って論点をはっきりさせた方がよい気もしたので、申し上げます。新井委員も梅田委員もおっしゃったように、現状と課題を語るときに、これまでどんな自己点検評価をどの程度やったか。これがなかなか難しいです。5年の計画だと大体4年目辺りに自ら中間評価をして、目標がどこまで達成されていたのかを明示しないと、計画書は作ったものの中がどうなっているのか分からないという状態になります。皆さんがおっしゃっているのは、エッセンスでいうと、どこまでできたかが明確ではない。あるいは最初の現状と課題で言うと、提言も含めて整理がされていない。これは、今お答えがあったように、年末ぐらいから多分検討されているかと思うんですけども、工程表があった中で、この時にはこれをする、この時にはこれをする、ともう少し明確にしておけるとよいかと思います。今、重点項目が出ていないという話がありました。私も、今の段階では出せないと率直に思うんですけど、しかしこれは7月ぐらいまで

に明示するとか、その辺りの工程はやっぱり自分たちでしっかり立てないといけません。どんなワーキンググループでやっているのか、我々は全く見ていけませんので分からないんですが、例えば課横断的にチームを組んでやっているのか。この辺りは進め方でそれぞれ工夫いただいたらよいと思いました。

極論をあえて言うと、Society5.0という言葉が前回キーワードで出ていたのに、今回それがスッと消えて、ウェルビーイングという言葉になっていることに違和感があります。梅田委員もおっしゃいましたが、市民の方や保護者がどの程度納得感を持たれるかという部分は、私はなかなか難しいと思うんです。学力向上でずっときて、それが少し点数化され過ぎなので学びの多様化を含めてやっていく中でウェルビーイングにつながっていくように見えるんですけども、ここは半年くらいかけてしっかり議論していかないと、文言整理の一番いいところまで至らないという気がしました。

もう一つ気になったのは GIGA スクールの第一段階が終わって第二段階に入るというときに、これからどうしたいんだということです。改めて文科省から言われなくても奈良市はこうする、というところがないと、対症療法でとりあえずこなしてきましたというふうにししか見えません。ここは、勝負をかけるかどうかという表現は別として、情報関係、インフラ部分のスタッフが充足してきていますので、やはり GIGA の奈良市版をしっかり上に上げていく。そのときに、実際に生成 AI をどう活用するかということは、指導主事のレベルで確実に全国津々浦々の情報を把握して、ここまでやれそうだとこのところの見切りをはっきりつけないと、後追いの学びの変革になってしまいます。ここは思い切って、奈良における学びの変革がこうで、そこに生成 AI をどう活用するのかというところを、踏み込む度胸がなければ踏み込まなくても構わないんですけども、やるならやるで、3、4か月かけて目星をつけられたらよいと思いました。それが結果的に恐らくは、個に応じた学びと協働的な学びにジャストフィットするはずだと私の頭の中では思っています。これは、前提となるこの4年間、5年間の成果を踏まえて、その辺りのプランニングを落とし込むという話になっていると思います。

それから、現状と課題の1つ目、3ページの一番上の表は児童数、生徒数ということです。これは恐らくは学級数、学校数を出したくないのではないかというニュアンスは感じるんですけども、やっぱり子どもたちの人数が減れば学校は統合再編する。学級数は、例えば40人学級を35人学級、30人学級にするという規模感の展望をはっきり出す。なおかつ30人を適正規模とするなら、これまでの学びの4年間の奈良市の学校教育の中で学習効果が高まってきたというふうなバックデータが出るのかどうか。今の段階で子どもたちの数がどんどん減るというのはもう当たり前なので、あえて申し上げると、佐保小学校への統合が、行政上の手続きで非常にうまく遠隔に円滑に進めば、次期の大きな柱にな

ると。佐保小学校の新しい教育という形で学びが構築できるのか、多分そういったプランニングを設計段階でお持ちになっていたと思うんですが、令和9年オープンなので、言いようはないんですけども、少し残念に思いました。

多様な学びのあり方を、梅田委員はやや厳しめにおっしゃっていましたが、けれども、過去の例だと確実にできているのが「学びなら」というところで、そこから次のステップ、それから最終的には教科担任制とチームの担任制に持っていかれていきますので、発展していることはもう明らかだと思いました。

それから、9ページのデータで、新井委員がおっしゃったようにやりがいを感じている業務が授業準備・教材研究ということですが、今更そんな表現を使うのかという思いがあります。これはほぼ、古典の言葉です。あえて言うと、マネジメントをどうするか、学級経営、学年経営、学校経営にどう関わり、その部分で授業準備・教材研究はこうあって学年で考えていますとか、その教育実践は新しい成果を生み出しましたと。その中では、コミュニケーション活用力を生かすような授業展開をしましたと。この辺りを授業準備・教材研究と言うのは、どうなのでしょう。学部学生なら分かるんですけど、現職教員ですから、授業準備と教材研究が大事という価値観というか、もう少し明確な新しい表現があるとよいと思います。別の言い方をすると、教育方法はメディアベースのICTを含め、学びの方法がガラッと変わっている時代に今来ていますし、このままでいくと捉えきれずに流れていくような気がしたので、教科内容がポイントなのか、教育方法がポイントなのか、はっきり筋道を立てるべきです。

新井委員が指摘されましたが、先生方の思う授業準備・教材研究の中身は何か、この文言だけでは分かりません。ただ先生方はこの4、5年間、一人1台端末で苦勞される中で何かを学んでこられたはずですので、そこがうまく意見が拾い集められるとよいと思いました。最終像が、指導案と呼んでいたものが授業設計という考え方にシフトしていき、そこに子どもたちの意見がどう入ってくるかまで視野に入れた新しい考え方で適用できているのか。

それからもう一点の不満は、時間的な負担の部分です。少し書きづらいのでこうなるんだと思うんですが、8ページでは明確に「時間的・精神的な辛さを感じている」と、多忙感とメンタルヘルスの観点の課題として捉えるように書いてあります。今から間に合うものでもないのに、「精神的な負担は省いて、時間的な負担を感じておられますか」というようにもう一度項目立てをしてほしいとは言いませんが、精神的な負担は特にどこに感じておられるのか。例えば、保護者対応は時間がかかるけれどもやりがいはあると考えている人がいる可能性もありますし、全くもって精神的に辛いだけなのか、はっきり押さえておきたい。精神的な負担感軽減のためには、勤務時間を少なくしたら精神的な負担感は必

ず減るのか、より困難な課題にチャレンジすることが精神的な負担感を取り除くことになるのか。これはいろいろな組み合わせがあるので何とも言えませんが、やっぱり、精神的な負担感をどう感じているかに対する答えが先生方のアンケートの中からは見えません。取っていないから分からないだけなんですけど、少し気になりました。

それから、ほかの委員が既におっしゃったところで、そのとおりということなんですが、11 ページの上に先生の業務内容の分析があって、どんなところで先生方がお考えになっているかというところが見えます。これは、例えば部活動の地域移行について、やるならやるではっきり、先生方の意見はこういったのがあったけれどもこうしたいというふうなところを示すとよいかと私自身は感じました。

それから、10 ページの上の表で、先生が考える子どもたちに必要なものが示されていて、知識・技能は下から2つ目ぐらいです。もっと下に項目がずらっと並ぶんでしょうけども、知識・技能のウェイトがこんなに低いのは、少し異様ではないかと思います。言いたいのは、発達段階を高校まで含めた12年間のスパンで統一的に考えると、小学校低学年や小学校中学年の時期にどの程度しっかり基礎としての知識・技能を身につけて、その時に、学ぶ方法を身につけるというファクターが入ります。知識や技能なしにコミュニケーション力だけをつけたら、口が達者な人しか育たないのではないかという話になります。先生方は、何を語るかの中身を狭い意味の知識・技能と考えておられるのか、その知識・技能の一部はコミュニケーション能力に入っているという捉え方なのか。ここが分かりません。つまり、自分の分かったことを人に伝えることができるためには、当然それを理解していないといけません。先ほど分類が古典的だと申し上げたのは、今のニーズ、あるいは学びの方法論と合致していないんじゃないかということです。これが無駄だということではなくて、これをベースに考えるんですけれども、少し深く捉える必要があるのではないかと思います。

最後、重点項目がないことについて、梅田委員と少し違ってしまっただけですが、多分今なら無理だろうと思ってしまった。ないという前提で見ているという意味で、これから夏までの間にしっかり基礎は固めていただけたらと思います。

それで、15 ページに基本方針が5つあって、気になるのは、間違っているのではなくて正しいと思っているんですけれども、方針2の多様な学びの充実で、誰一人取り残さないというのはそうなんです、多様な学びの充実が具体的な絵で言うと、公設フリースクール、校内フリースクール、通級指導、あるいは恐らくはいじめの問題、若干ここにかぶるのかと思います。本当に学校教育の中に多様な学びがあって、方針1の中に多様な学びが入らないのかという気がするんです。ここは、学びを支援するための多様な学びというふうに見えてしまいます。言っていることは正しいんですけれども、多様な学びをどう考えるかという価値も入る

ので、少し多義的な幅のある理解をするのか。通常の学級の中でも多様な学びをどう展開するか、つまりそこで個に応じた学びが実現しているのかどうか。逆の意味で、協働的な学びはどういうふうにそれができているのかという話になるんだろうと思うんですけども、多様な学びの充実の捉え方が少し狭いのではないかな。これはここに反映させなくても構いませんが、少し視野に置いていただけたらと思いました。

それから、基本方針3の、教員への支援の充実についてです。この教育振興基本計画が、上から目線に立って学校に下ろしていくのか、学校の先生方とともに作り上げるのか、ここが我々にとっては非常に重要です。行政上、そして法令上必要だというのは分かります。しかし、教員への支援の充実というと、学校の先生方も自分事なので、ここは先生方がどう関わるのか、どういう働き方をしていきたいのかが分かるような導き方をできるとよいと思います。先ほど、授業研究等の言葉を古典的だと言ったのに引っかけて言うと、もう既に先生は、単なる教える人、ティーチャーではないという話も出てきているわけです。従前どおりの教科内容を教えて生徒指導をするレベルにとどまらず、これはウェルビーイングにもつながると思うんですけども、ファシリテーター等、子どもたちの将来を見て子どもたちとどう関わるかという視点でサポートするという意味の存在もあり得ます。教育委員会サイドとしては、教員育成への積極的な支援を十全に果たしたいという趣旨だと思うんですけども、具体的な業務改善が今回たくさん並ぶ中、例えばチーム担任制、教科担任制を筆頭に持ってきたらよいと思います。あるいは子どもたちの学びの多様性をどう保障するかとか、そんな内容になると思います。

5つの基本方針の文末が全て「充実」になっているというのは、ごもっともではありますが、揃えなくてもよいだろうと思います。何が言いたいのかというと、一番は前に言ったとおりで、生成AIはどこまで取り入れるのかということです。市長も、企業がやっている生成AIに任せる部分は積極的に任せると奈良新聞に出ていました。全国津々浦々、学校教育をAIに任せるという教育委員会はないと思うんですけども、それを、どの程度まで先生方の役割分担でやっていくのか。ここはこの計画を出すまでにまとめきれないと思うんですが、課題として、実際に動かしながらやっていくところです。GIGAスクールは、現に動かしながらやってきたわけです。

今回の大きな課題として、以前教育長も口にされたんですけど、先生はいらないんじゃないかという極論もある中に先生が対抗していかないといけないということがあります。教科内容そのものはむしろ、先生方が支援する形でよいのではないかなということになりかねない状況で、先生方の学びの支援、あるいは育ちの支援をどうするかというところは、働き方改革という言い方で作っても構いませんが、少し先生方の自主性が見えるような形を、計画の重点項目の中でできるだけ作っていただ

たらと思いました。

長くなりましたが、以上です。

教 育 長

ありがとうございます。川村委員、お願いします。

川 村 委 員

まず、私の立ち位置としましては、コーディネーターであり、学習ボランティアであり、図書ボランティアです。実際に日々生活している子どもたち、先生方に携わる人間として、今回意見を述べさせてもらいたいと思います。

私は小学校では、総合的な学習や読み聞かせや家庭科の実習授業にもお手伝いに入りますし、幼稚園では、菜の花プロジェクトで1年間関わらせていただきます。子どもたちは、そういう体験授業にはとても楽しく、そして真剣に取り組んでいます。それはやはり、先生の事前の授業準備があつてこそだと思っています。

ただ、気になるのが、サポートが必要な子が増えているということです。自閉スペクトラム症、多動性の障害がある子など、発達障害の特性が見える子どもがいる中で一緒に授業をしていきますが、その場の先生の声掛けや対応の差で、そういう特性を持つ子どもの学校生活が安定するかしないかがはっきりすると感じています。そこから希望するのは、全ての先生や私たち大人が、子どもの発達に応じた声かけや支援ができるような取組はもっとしっかりしていただきたいと思ひますし、奈良市が築き上げてきた HOP あやめ池や HOP 青山で培ってきた技術・知識等を小学校や中学校にも広げていくことを、打ち出してよいのではないかと考えています。もっとシンプルに言えば、職員室にそのような声掛けのポスターを作つて常に目に届くような形にしていだいたり、マニュアルを作つていだいたり、あとは研修も有効だと思ひます。

また、先生方はお忙しいとは思ひますけれども、子どもは誰でも、誰かの役に立ちたいと思ひています。自分が習得した技術を友達に教えたいですし、ボランティアの私たちにも「手伝います」「何かありませんか」と言ってくれる子どもがたくさんいます。そういった子どもたちの自発的な思ひ、シンプルにわき出る思ひを育てるための人材と時間がこれからはもっと必要ですし、それが子どもたちの楽しい授業時間、将来自分を肯定していくための道標になると思ひます。

国では、教科書の内容や授業時数の多さを検討されていますけれども、奈良市も、先生方が子どもに目を配る心の余裕と時間を作れるような学級編成や、チーム担任制、教科担任制をもっと打ち出して、奈良市らしい計画を立てていただきたいと思ひます。結局、そうやって時間を作ることで、子どもの発言に耳を傾ける。そして子どもがもっと発言したくなり、言葉のキャッチボールをする中で探究する気持ちが芽生え、子どもが自ら学ぶ楽しさを見つけられるチャンスになると思ひます。なので、そういうものをもっとしっかり考えていけるようなものであつ

てほしいと思います。

令和6年度の奈良市の教員アンケートについて、私も拝見して思うことは、やはり次期計画は、ここから浮かび上がった先生方のご意見、要望はしっかり応え、改善する計画であるべきだということです。いろいろご意見もありますけれども、基本は、先生方の負担軽減のためにDX化できることを見つける。そして、DX化できない場合は、人が絡んで専門職の配置などをどんどん進めていく。やっぱりDXでできること、人でしかできないことを明文化する等、しっかり線引きをしていくということが、今回の計画にも現れてくれたらと思います。

それと同時に、10月の会議でもご意見があったと思うんですが、先生が目標を定めて、それを達成する働きを評価する仕組み。1年間こういうことを取り組んで、どれだけできたかという先生の評価の仕組みです。先ほど計画の中間評価という話もありましたけれども、先生に対してもやる気、モチベーションを上げられるような、目に見える評価があったらよいと感じます。

以前いただいた資料で、奈良県の第三期教育振興大綱を見せていただきました。その1番目の柱には、「生きる力の基礎を培う就学前の教育を推進」と書いてあります。これは本当に奈良市も取り組んでいただきたいと思っています。取り組まれているかもしれませんが。新しい基本計画では、幼稚園児、こども園児、保育園児、未就園児全ての子どもが対象なんだということをしっかりアピールしていきながら、今回、第二次奈良市子ども読書活動推進計画も策定されましたから、先生方もつけたい力ということで挙げていましたけれども、幼小中連携の中で、幼い頃から本を読んで文章に対する苦手意識を和らげたり、物語の世界で疑似体験をしたり、相手の思いを考えながら自分の意思を伝えたりする力。学力と同様に大切な子どもたちに必要な思考力、判断力、表現力を、図書館を使った形で育てていくことも、このタイミングではよいかなと思います。

もちろん基礎学力は必要ですし、学力の高い大学に入ってくればそれに越したことはないんですけども、必ずしも学力の高い大学に通う若者が想像力を持って新しいアイディアを出せるかとか、新しい時代を創っていけるかという、それは分からない分野です。逆に、基礎学力がそこまで高くなくても、想像力を膨らませて新しい時代を創る人材というのは、どんな形でも育てられる選択肢があるということを頭に置いてこの計画を作っていただければと思います。

学校図書館の話を出しましたが、学校図書館を活用した授業ができる体制というものも、新しい学校の学びを目指すというところでは取り組みやすいものでもあると思います。私の立ち位置上、地域の方もたくさん関わらせてもらいますけれども、学校図書館は地域に開かれていて、会議室になったり、来賓室になったり、使っていただいている場面がたくさんあります。つながって学ぶ地域コミュニティの場として、

もっと活用されたらよいと思っています。

前回のものも含めて計画書を拝見したんですけれども、文字ばかりで、正直なところあまり読みたくないと感じました。やはり、先生はもちろん市民の皆さんが読みたくなる計画書。例えば、子どもとともに成長できる喜びや生きがい、やりがいなどを、事例の写真等もつけて、奈良市はこういう教育で皆さんと一緒に子どもを育てるんだということを宣伝材料として使えるような、わくわくするような計画書を作っていたきたい。今の時代は、見た目も大事かと思っています。

最後は、人にしかできないことがまだまだあるということです。生成 AI が賄えるものももちろんこれからどんどん出てくると思います。ただ、人と経験したことは記憶に残ります。褒められたことや怒られたこと、一緒に頑張ったことや喧嘩したことなど、そんなものを先生や地域の力で増やせるとしています。地域に発信できる計画書を一緒に作っていったらと思います。

皆さんも言われていたんですけれども、前回の計画を評価した達成度がどれだけで、その結果から今度の計画の目標設定に盛り込むということがほしかったということは、最後の意見として申し上げます。

以上です。

教 育 長

ありがとうございます。新井委員、加えてのご意見がありましたらお願いします。

新 井 委 員

何回もこの委員会を通して言っているんですけれども、アンケートが多すぎるのが、負担になる一つの原因だと僕は思います。教育委員会で上がってきた資料について、自分の子どもに「こんなアンケートに答えたか」と聞いたら、覚えていないと言います。たくさんのアンケートに答えているようで、どれのことか分からない状態になっています。データを取るべき内容ではあっても、それを本当にアンケートで取るべきなのか、もう少し機械的に取れないのか、少しでも考えるとよいかと思っています。

行政だと EBPM という言葉が非常によく使われているんですけど、根拠に基づいてその政策決定をするということです。その根拠になるデータが定期的に蓄積されている状態になっているべきならば、DX の時代なので、コンピューターのシステムが自動的にデータを取得する形に持っていければよいと思います。

具体的に言うと、例えばですけど、気温を測ったりしている人が多分いるんじゃないかと思うんです。百葉箱や、熱中症の管理対策で設置されているアナログの水銀か液体の温度計を直接見に行って、ノートに書いて記録することを毎日繰り返す人が、なぜか全国の小中学校に多分たくさんいるようです。なぜネットワークにつながったセンサーで自動的に取らないのか。そもそも今、ウェザーニュース等かなり細かいメッシ

ユで基本のデータがとれているのに、なぜ学校ピンポイントのデータが必要なのかとすごく思うことがあります。例えばそういう事例ですけれども、業務改善をやりがいとかそういう話につなげる前に、まず時間が不足しているということは、本当はもう少し効率的にできること、機械に任せられる作業がたくさんあるはずです。そういったものに取り組めていないところがあるんじゃないかと思います。

ここでも教育 DX 推進課がありますけれども、DX というのはそこにお任せするものではなく、それぞれの業務プロセスをよく見直して、機械に任せることはないのかと皆が考えることが大事です。もし働き方改革に取り組むのなら、いかに自動化するかというところも取り組むとよいかと思います。それが DX の本質だと思います。

あと、教員の休憩時間について、以前伺ったのは、給食の時間に先生がずっと教室で張り付いているのは食育という名目であり、アレルギーの食べ物を口に含まないように注意して見ているという話だったと思うんですけど、これは本当に担任の先生がすべき仕事なのだろうかと思っています。やっぱり一つ一つ、それは本当にその人がやるべきかどうかとかそういうことを、もう一度考え直す機会にもなればよいと思います。この基本計画の項目の中で、実際に施策まで列挙することになると思いますので、もっとその辺りを具体的に書けるようになると、良い計画になると思います。漠然とした項目だけを列挙していると、国の基本計画との差が何もなくなると思いますので、もう一歩少し具体的な内容が入ってくるとよいかと思います。僕も思いついたらなるべく具体的なことを言うように努力しますが、ぜひ皆さんも考えられるとよいと思います。

教 育 長

ありがとうございます。協議に必要な資料やデータなどについても、よろしいでしょうか。ありましたら、事務局にお願いします。

私も、もう時間がきておりますので端的に申し上げます。柳澤委員のご意見にもあったように、この案に生成 AI の活用については記述されていません。ですが、生成 AI の活用について、既に教育現場ではどんどん活用して進んでおり、変化の激しいこれからの 5 年間、生成 AI は大きく教育の中身を変革させていくだろうと思います。そういった意味で、5 年後 10 年後、この先どんな時代になっていくのかということをもう少し、しっかり議論することが必要であると思います。今はまだ、ここが十分先を見通せていない議論になっているのではないかと思います。

新井委員もおっしゃった、テクノロジーや DX を使えるところは積極的に使っていくという意味では、今後子どもたちにどんな能力を身につけさせていくのか、そして学校はどんな役割をそもそも果たしていくのかというところを、事務局でも今ワーキングを立ち上げて議論を始めていますので、さらに深めていってほしいと思います。

本日はいろいろご意見をいただきましたので、また私も一緒に事務局と議論を進めながら、意見出しをしていきたいと思います。

次の案件がございますので、今日は限られた時間でご協議いただきありがとうございました。それでは、本日はこれまでにさせていただきます。

非公開案件を除く案件が終了いたしました。

非公開案件	この審議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び奈良市教育委員会会議規則第5条の2の規定により非公開とする。
中央図書館長	教育長報告（3）「和解及び損害賠償の額の決定について」、中央図書館長より概要説明。 本件については、了承した。
いじめ防止生徒指導課長	奈良市立中学校におけるいじめ事象について、いじめ防止生徒指導課長より概要説明。 本件については、報告を受けた。
学校教育課長	議案第3号「令和8年度使用奈良市立高等学校教科用図書選定委員会委員及び研究員の委嘱又は任命について」、学校教育課長より概要説明。
各委員	<異議なし> 本案については、原案どおり可決した。
教育長	これで本日の全ての案件は終了いたしました。ほかに何かございませんでしょうか。 それでは、これもちまして本日の教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。